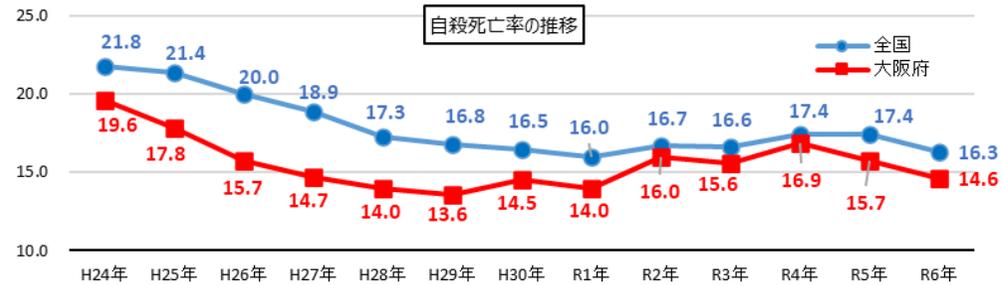
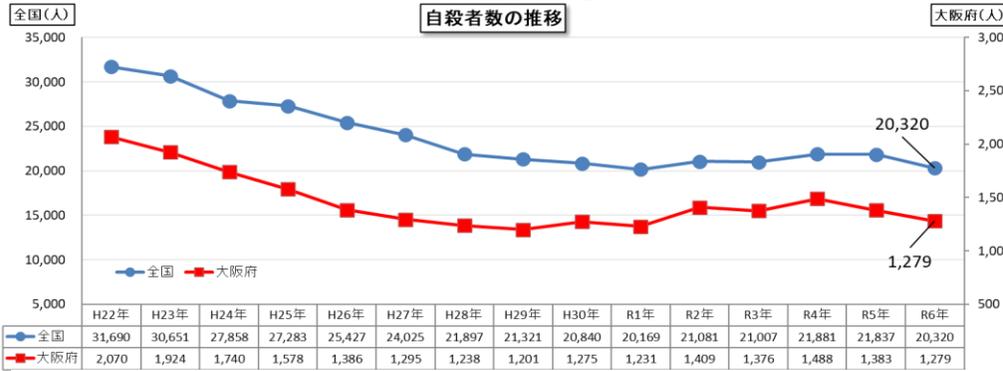


令和7年度の大阪府の自殺対策事業の概要

資料3-1

現状

出典：厚生労働省自殺対策推進室作成 地域における自殺の基礎資料 発見日・発見地 ※警察庁の自殺統計

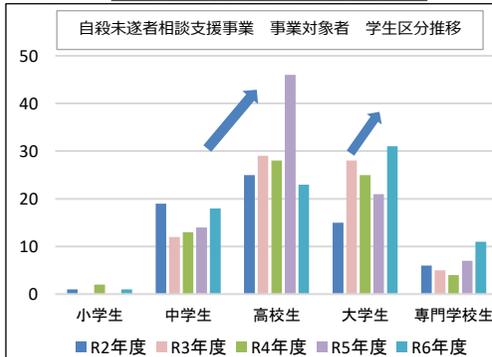
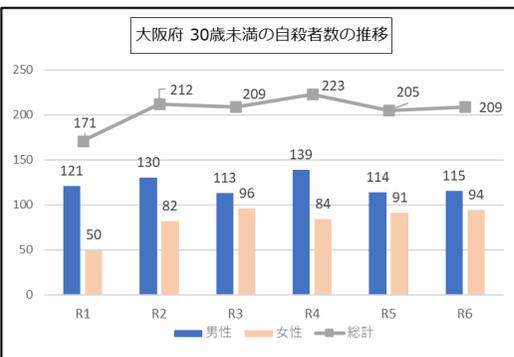


全国、大阪府とも自殺者数は、令和2年及び令和4年は前年より増加、令和5年、令和6年は減少しているが、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年より多く高止まりとなっている。

○令和6年の大阪府の自殺者数は、前年より104人減少の1,279人、自殺死亡率は14.6であった。

課題

近年、30歳未満の若年層の自殺者数が増加傾向、R6年は前年より4人多く、高止まりとなっている。また、自殺未遂者相談支援事業の対象者も学生で増加傾向⇒引き続き若年層への対策が必要



対策の方向性

- 大阪府自殺対策計画に基づき、「府内の自殺者数の減少傾向を維持する（指標：令和9年の自殺死亡率13.0以下）」を目標とし、「府民のこころの健康づくりを進める」等、当面、特に集中的に取り組まなければならない11の重点施策に取り組む。
- 特に自殺者数が増加傾向にある若者への対策を強化する。

事業概要

1 自殺対策推進センター（こころの健康総合C）

- こころの健康相談統一ダイヤル
- 集中電話相談（9月、3月）
- 自死遺族相談
- 人材養成事業（市町村職員・医療機関従事者・福祉事業者等）
- こころの健康について考えよう（SOSの出し方教育）の普及
- 市町村等への情報提供（自殺統計データ等）や取組みへの支援

2 自殺対策ネットワーク（保健所）

- 市町村や警察、地区医師会など関係機関と情報や課題を共有
- 研修会や事例検討会の開催 など

3 警察と連携した自殺未遂者相談支援事業（保健所）

- 警察から未遂案件の情報の提供を受け関連機関と連携して支援

4 大阪府妊産婦こころの相談センター

- 大阪母子医療センターに専門職員を配置し、産後うつなどのメンタルヘル스에不調を抱える妊産婦に対するワンストップ窓口として専門的な支援等を実施

5 大阪府こころのほっとライン（SNS相談体制整備事業）

- 40歳未満の若年層（大学生等の学生、妊産婦）を対象に、LINEを入口としたチャットによる相談

6 若者の自殺未遂対応チーム事業

- 若者の自殺未遂支援事例のうち、地域の関係機関のみでは対応に苦慮する場合に、精神科医師や弁護士等多職種の専門家がチームとなり、地域の機関に対して、関わり方などのコンサルテーションを実施

7 若年層向け自殺対策啓発事業

- 若者向け啓発動画をSNS等を活用して配信し、若者の自殺対策に関する理解を深めるとともに不安や悩みを抱える若者を相談窓口につなげる

8 審議会、連携会議

- 大阪府自殺対策審議会
- 自殺対策推進本部
- 市町村自殺対策主管課担当者会議

9 補助事業・他部局事業

- 補助事業（民間団体支援事業：5団体、市町村補助事業：41市町村）
- 他部局事業（労働環境課）：職場のメンタルヘルス支援事業